

静岡都市計画市場の変更（静岡市決定）

都市計画市場中 1 号清水魚卸売市場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	卸 売 市 場			
1	清水魚卸売市場	静岡市清水区島崎町地先	約 11,200 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

清水魚卸売市場において、繁忙期の周辺道路への交通渋滞や老朽化した仲卸施設の更新などの課題解消に向けた市場機能の向上と施設の再整備に伴い、卸売市場の区域等について、本案のとおり変更する。

変 更 理 由

清水魚卸売市場は、江戸時代に現在の港橋のたもとに開かれた魚河岸を発祥としたもので、現在は、清水魚株式会社（昭和 23 年設立）が運営する水産地方卸売市場である。

本卸売市場は、袖師臨港道路建設により、昭和 47 年 3 月に現在の位置へ都市計画決定を行った上で、卸売市場法に基づく地方卸売市場として許可を受けて昭和 49 年 5 月に開設された。本卸売市場を含む区域は、「静岡市都市計画マスタープラン」において、産業拠点に位置付けられている。更に、本卸売市場は、静岡県、静岡市、港湾企業等が設立した清水みなとまちづくり公民連携協議会が策定した「清水みなとまちづくりグランドデザイン」において、食の拠点として地域の食卓、飲食店を支える施設として位置づけられている。

近年では、JR 清水駅や広域幹線道路に隣接する好立地を活かし、仲卸施設である河岸の市の飲食、販売店を通じて、地域の代表的な水産品である、まぐろやしらす、サクラエビ等を、広く一般消費者にも楽しんでいただける場に成長しており、市内外から年間約 100 万人が訪れている。

一方で、繁忙期における周辺道路での慢性的な交通渋滞の発生をはじめ、多くの来訪者で賑わう仲卸施設や市場を運営する本社事務所等の老朽化など、数々の課題が生じている。

これら課題解決に向け、更なる市場機能の向上と施設の再整備を進めるため、当該卸売市場の区域等について、本案のとおり変更する。

変更概要

都市計画市場中1号清水魚卸売市場を次のように変更する。

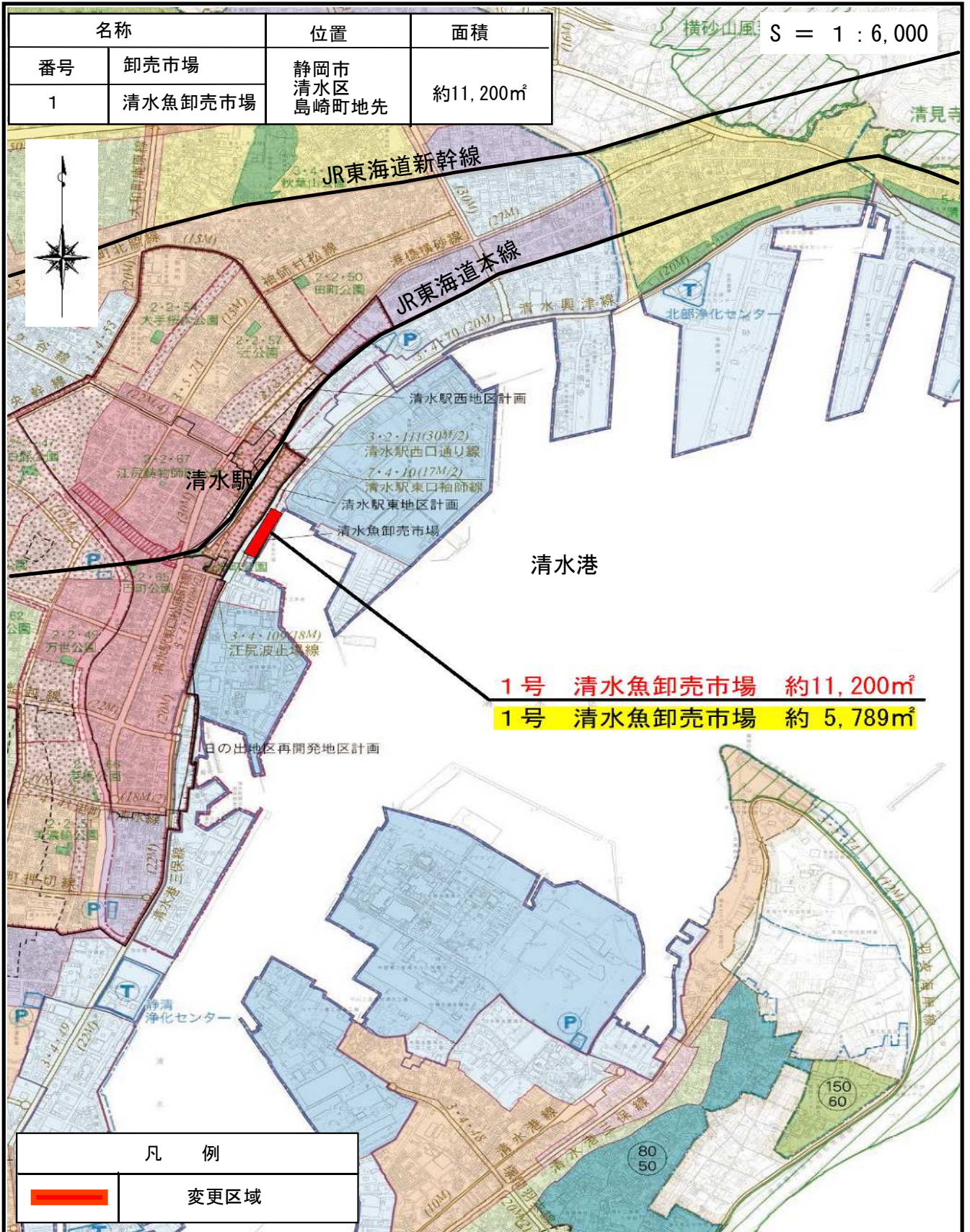
名称		位置	面積	備考
番号	卸売市場			
1	清水魚卸売市場	静岡市清水区島崎町地先	約 <u>11,200</u> m ²	
1	清水魚卸売市場	静岡市清水区島崎町地先	約 5,789 m ²	

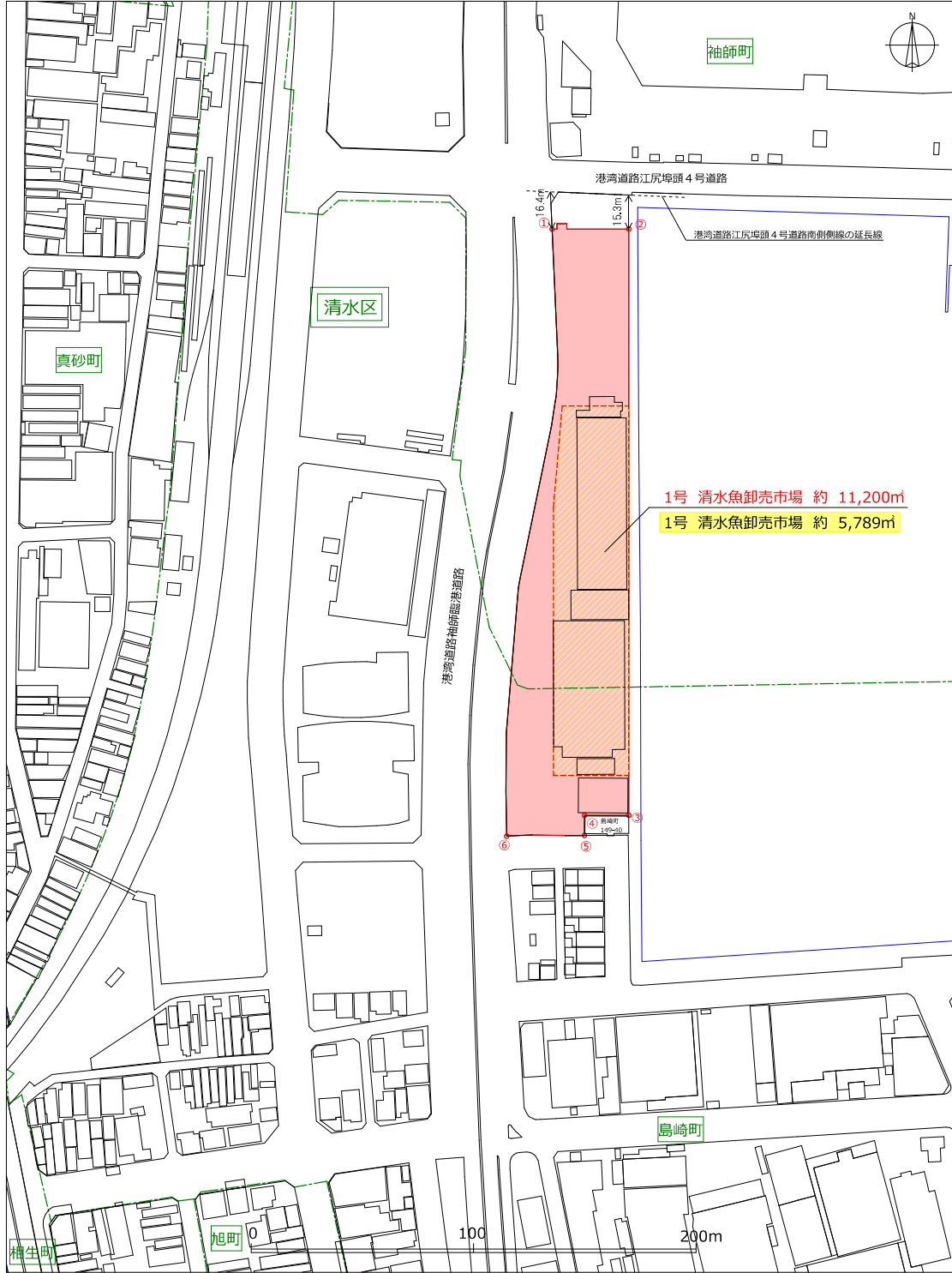
上段：(黒字) 変更後

(黒字下線) 変更箇所

下段：(赤字) 変更前

位置図





1号 清水魚卸売市場 約 11,200㎡

1号 清水魚卸売市場 約 5,789㎡

概見図



区域説明表			
符号	符号の説明	符号	区域の説明
①	港湾道路袖師臨港道路東側側線の延長線と 港湾道路江尻埠頭4号道路南側側線の延長線 との交点から南側に16.4mの点	①～②	①～②を結んだ直線 (ペDESTリアンデッキ接続部を含む : 参考図書 2階平面図参照)
②	袖師町1575-64東側側線の延長線と 港湾道路江尻埠頭4号道路南側側線の 延長線との交点から南側に15.3mの点	②～③	袖師町1575-64東側側線の延長線、 島崎町149-38東側側線、 島崎町149-57東側側線、 島崎町149-39東側側線
③	島崎町149-40東側側線と 島崎町149-40北側側線の交点	③～④	島崎町149-40北側側線
④	島崎町149-40北側側線と 島崎町149-40西側側線の交点	④～⑤	島崎町149-40西側側線
⑤	島崎町149-40西側側線と 島崎町149-40西側側線と	⑤～⑥	島崎町149-40南側側線の延長線
⑥	島崎町149-40南側側線の交点 島崎町149-40南側側線の延長線と 港湾道路袖師臨港道路東側側線の交点	⑥～①	港湾道路袖師臨港道路東側側線

凡例	
	変更後市場区域
	変更前市場区域
	海岸線
	区界
	大字界
	区名
	大字名